

# 政策調整会議の概要

開催日：H16.8.26

## ◎項目

- 1 平成16年8月17日大雨災害の状況報告【危機管理】
- 2 平成17年度予算編成に向けた基本的な考え方について【総務部】
- 3 その他

## ◎内容

### 1 平成16年8月17日大雨災害の状況報告

#### 【説明の概要】

平成16年8月17日大雨災害の状況及びその後の大川村への支援状況について説明

- ・ 人的被害……重傷者1人 軽傷者1人
- ・ 住居等建物被害……全壊4 一部破損3
- ・ 孤立小学生等のヘリによる救出……大川村白滝自然教育センターで孤立した施設利用者等156人を、県消防防災ヘリと自衛隊ヘリ2機の計3機により救出
- ・ 今回の災害対策本部等の設置で特徴のあったのは、本山土木に嶺北災害対策支部を設置するとともに、危機管理担当参事を含む県職員4人を大川村災害対策本部へ派遣したことで、現地との連絡調整にあたった。
- ・ 県職員の派遣は、8月24日から29日の予定で9人派遣。事務職員4人は25日に終了、技術職員5人が29日まで作業を実施。
- ・ 今後は市町村振興課が中心となって、災害時に村として必要な支援等のリストアップなどの支援を行う。また要請があれば、人的支援も実施する。

### 2 平成17年度予算編成に向けた基本的な考え方について

#### 【説明の概要】

平成17年度当初予算編成に向けた基本的な考え方について、財政課の考え方を示し、協議を行った。

- ・ 平成16年度当初予算額は4,820億円で、うち一般財源が2,971億円である。その中でも、義務的経費は3,368億円（一般財源2,451億円）であり、裁量的経費は1,452億円で一般財源は520億円しかない。一方財源については、平成16年度は236億円の財源不足が生じているが、平成17年度は交付税及び臨財債を平成16年度当初と同額、地方税を現時点の平成16年見込みと同額、歳出シーリングなしで見込むと、今後のいわゆる三位一体の改革の議論の行方などにより大きく変動する可能性はあるが、さらに248億円の財源不足が見込まれる。
- ・ 裁量的経費については、部局に調整権を持ってやってもらっている部局調整費について経常経費50%減で105億円減、投資的経費20%減で25億円減で計130億円の効果になる。これも単年では無理で、3カ年程度で実行するかということになる。
- ・ 人件費削減の話は、仮に1%カットしても、一般財源は6～8億円の減にしかない。
- ・ こうした状況なので、17年度予算編成では、部局調整費の取扱については、財源は財政課に留保したい（最終的な予算の調整権限を財政担当部局が行う）。
- ・ 予算編成の方針としては、投資的経費の大幅なカットは地域経済への影響が大きく困難と思われるため、経常経費の大幅な見直しを中心とした歳出の徹底した縮減をした上でなお生じる収支不足を財政健全化債発行などで対応するのが基本になるものと考えている。

#### 【主な意見】

- ・ 部局調整費があるということは、一定シーリングを考えているのか。

3年間で130億円の財源をカットするためには、経常経費を20%減、投資的経費については、単独事業10%減、補助事業5%減を3年間続ける数字となる。

- ・ シーリングなどといわず、全部をゼロから見直すということをしていないのではないのか。
- ・ 全体最適をめざすのであれば、全体の中からプライオリティーの高いものから取っていかないといけないのではないのか。
- ・ 投資的経費をどうするのかをまず決めなければいけないのではないのか。建設業も保たなくなってきた。投資的経費を決めると、必然的に他が決まってくるのではないのか。
- ・ 裁量的経費の中にも準義務的なものもある。特に福祉の分野は、半減といわれても、国庫補助見合いのものもあり不可能である。

本来切り込めないところまで、部局に切り込んでもらいたい。部局がある程度切り込んだ後に、もう一度財政課の目を見ていきたい。

- ・ それはなかなか難しいのではないのか。  
そうとも言えないと思う。平成16年度予算の編成では部局にお任せして、ある程度切り込んでもらってはいるが、それを今年事務事業見直しという形で見直すと、まだまだこれは必要なのかという事業もある。そういう意味では、可能ではないかと思う。
- ・ このような状況にあっては、ここ数年間は当面予算面では何もしない分野を決めるというようなことを、県全体の中で議論していかないといけないのではないのか。
- ・ 人件費のカットを先に打ち出していないと、進まないのではないのか。
- ・ 今後の予定はどうなるのか。

9月15日に9月補正等についての記者会見がある。事務事業の見直しや、来年度予算の考え方等について、危機宣言を受けて具体的にはこういう取り組みをしていきますという形でアナウンスしたいと思うので、9月の早い段階で骨格の調整を行いたい。それまでに予算調整責任者、部局長の意見をもらう必要がある。

部局調整費の話をしているが、義務的経費についてももちろん今までと同じように、切るべきものは切っていくという作業は行っていく。それとは別に、裁量的な政策的経費が、3年間で半減するというので、今までどおりはできないということである。

- ・ 部局調整費が半減するなら、組織そのものをどうするかを考えていかないといけないのではないのか。課室もつぶすことも含めて考えていかないといけない。組織を見直すことで、県庁の向いていく方向が決まってくるのではないのか。そうすれば、重点化の枠も必要なくなるのではないのか。
- ・ 今までやってきたことをやろうというのは捨てて、全体の出直しをしないとできない。やめるという発想をしないとできないと思う。
- ・ 歳出の構造を変えていかなければいけない。歳出構造を見直すということであれば、「重点化」があることがおかしいと言える。歳出構造を見直したうえで、「産業育成」など県経済発展のため不可欠なものをどうするか、を考えるべきではないのか。
- ・ 理論の前提として、三位一体で税源移譲はどれくらい見込めるのか。

平成17年度は、廃止の補助金見合いの譲与税の上積み。基本的には、補助金のカット額と、上積みプラスマイナスゼロ若しくはプラスアルファ。

交付金については、総枠カットの現状であるため、若干マイナスとなると思うが、現時点では予想が立たない。

住民税等の導入については、平成18年度以降となる。税源移譲は早くても平成18年度からで、補助金削減は先行する。平成17年度はどうしても対策が必要となる。

- ・ 経常経費の中には、準義務的経費もあるが、その分類分けができるのか。  
できるが、たとえばA経常経費、B準義務的経常経費と分類して、Aは50%、Bは30%削減するというところまでやるかどうかで、あまり意味はないと思う。そこは部局経費の調整のなかで実施してもらって、その後財政課で調整させていただきたい。

- ・ 財政健全化債を打てる量はどれくらいか。  
あくまでも借金であり、一定の行政改革等の適正化が発行要件となる。一定の建設的な事業（建設債が充てられる事業）がないといけない。  
平成16年度の場合では100億円位が限度である。どれだけ経費の削減に取り組んだのかにもよるが、投資的経費を落とすと発行額も落ちる。予算の編成（収支を整える）ということでは、ここ数年は限度額一杯借りる方が財源手当がやりやすいが、財政健全化債（借金）に頼ることは、問題を先送りにするにもなる。
- ・ 投資的経費についても、質（内容）を見ていく必要がある。
- ・ 地域経済や雇用問題を考えても、投資的経費はもう落とせないところだと思う。今までもできる見直しはしてきているので、土木経費だけにしわ寄せするのでなく、全体で見て欲しい。  
今回の意見等も踏まえ、部局だけでなく全体も考えて、1週間を目処に部局の意見をまとめて財政課あて意見をもらいたい。（企画課あて依頼文書を出す。）

### 3 その他

- ・ 全国知事会での知事の発言について、見ておいていただきたい。（8月20日の高知新聞にも掲載されている）【総務部（財政課長）】
- ・ 「三位一体の改革」の状況と見込みについて、今後の日程の紹介。【総務部（財政課長）】  
8月24日の地方六団体の改革案提出を受け、経済財政諮問会議において集中審議が行われる。
- ・ 9月10日開催の経営品質連続講演会（第6回）についてのお知らせ【総務部】